

SHIRATAKA
PUBLIC
RELATIONS



し ら た か

広報

賀
正

1.12
JAN2007
NO.960



平成19年 元旦

あ い さ つ



新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

国内景気は「いざなぎ景気」を超えたとして拡大基調を続けておりますが、地方にとっては実感がなく少子高齢社会が進む中、地方自治体を取り巻く現状は依然として厳しい状況にあります。本町では町民の皆様が幸せと満足感が実感できる豊かで住みよいまちの実現に向け、ともに協力して行政運営を行うとした「協働のまちづくり条例」に基づき「自立するまちづくり」を展開しております。

今般、平成19年度から3カ年間の白鷹町振興実施計画を策定しました。この計画は、さらに効果的な行政運営を目的とし、「活力を生む魅力ある仕事」「人生を豊かにする学び」「快適で安心できる暮らし」「特色ある交流を促す遊び」を主な柱として推進していくものであります。

主な取り組みとしましては、農地・水・環境保全向上対策事業などの導入による集落営農や、地域営農システムの構築をはじめ、企業立地、商業活性化の促進対策、観光交流推進事業などの実施のほか、教育環境の整備や特色ある学校づくりへ対応するとともに、荒砥高等学校の存続に向けて中学校等関係機関との連携を図り魅力ある高校づくりを支援してまいります。また、町民の芸術・文化活動については、参加気運の醸成を図り、平成21年度に開館を予定している（仮称）白鷹町文化交流センターと他の施設との連携による、芸術文化・地域文化の発信と交流を通じて創造活動の芽を育ててまいります。さらに、顔の見える安心の地域づくりを推進し、高齢者自立支援・子育て支援対策による白鷹セーフティネットの構築に努めてまいります。

美しいまち並みや歴史的な雰囲気などの快適な環境、東西の山並みと中央を流れる最上川が織りなす落ち着いたまち並みの中で生活が営まれる情景は、自然と人との共生、自然への敬意、時代を発展させる巧みな知恵の伝承が息づいているものであります。本町の美しい景観とそれに内在する悠久の歴史・文化は誇れるものであり、景観文化として地域に誇りと愛着のもてるまちづくりに取り組んできているところであります。

白鷹町の将来像「人・自然 ともにきらめき、心豊かな美しい郷」の実現に向け、これまで進めてきたまちづくりを布石に、町民の皆様とともに、持続的に発展するまちづくりになお一層の努力を傾注してまいりますので、今後とも格別なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様方にとりまして実り多き年でありますことをご祈念し、新春のご挨拶とさせていただきます。

白鷹町長 橋本光記

年頭のご挨拶



新春を迎え謹んで新年のご挨拶を申し上げます。森羅万象、時代を経ても変わらざる四方の大自然の雄大さ、人の世の刹那に生かされながら、我がふる里のありがたさに感謝しつつ、一年の安寧と繁栄を祈らずにはおれません。

京都・清水寺の恒例行事では、昨年を表す一文字として「命」が選ばれました。児童虐待や社会秩序の乱れなど、我が耳を疑う事件が相次ぎました。歪んだ世の中の落とし穴だと片付けたいところですが、むしろ昭和20、30年代、豊かさや、ゆとり等と考える隙もなく、貧困の格差など当然の如く思え、家畜と共に暮らすような環境で、社会全体が生きるために精一杯だった頃が懐かしく思い出されます。

さて、省みますと、去年は鮎貝地区の四季の郷に併設される「文化交流センター構想」がスタートいたしました。長年の懸案となっている「荒砥橋架橋」の促進や地域づくりのバランスを考える時、町全体に一体感を持たせる施策を推進することは今後の町発展に欠かすことはできません。また、年の瀬にはヤナ公園に物産交流施設が年中無休でオープンいたしました。この施設だけで年間20万人以上の誘客が見込まれ、道の駅機能も兼ね備えることとなります。名実ともに清流最上川に育まれた町のシンボルとして、さらには広域観光の拠点として完成いたしました。また、県内唯一のキャリア教育指定町として3カ年の取り組みの最終年度となりました。「郷土を愛し、志が高く、誇り薫る白鷹人」を目標に掲げ、その実績は小中高の各学校で自発的な取り組みがあり、地域協力を頂きながら、その成果は高く評価されるものでした。また、身近には本町の十王出身であります荒川詔四氏が世界的企業であるブリヂストン社の代表取締役社長に就任されましたことは、町民にとりましても大きな励みになりました。

地方自立と変革の時代も新たな局面を迎えています。中央から地方へ、官から民へと地方分権の流れはますます加速するものと思います。政治とはプライドと責任を持つところに意義と良識があり、厳しさがあると思います。そして、地方の在り方を問われる大きな分水嶺に臨み、誤りなき大局観を以って時代認識を新たにすることが肝要であると思います。百年の大計の礎に雄々しく若鷹たちは希望の空を目指し、志高く、飽くなき夢とロマンを求めて力強く羽ばたいて欲しいと思います。

議会は今後共、町政発展のため、町民の皆様のお声に耳を傾けながら課題解決に取り組んで参ります。倍旧のご指導とご叱声を宜しくお願い申し上げます。

町民の皆様にとりましてこの一年が輝かしい年となりますよう、ご多幸とご健勝を心からお祈りし年頭のご挨拶といたします。

白鷹町議会議長 後藤吉蔵



新春座談会



次代につなぐ景観文化

少子高齢化・国際化の時代、多様な価値観がある社会において、地域が活性化するには、そこにいる人びとが誇りと愛着の持てる地域づくりが求められ、他との交流を幅広く行っていくことが求められます。

自然と人との共生、知恵の伝承により、美しい景観が維持され、個性的な歴史と文化が生まれ育てられてきました。

個人や地域が手を取り合い、景観文化を守り育てていくため、そして地域がいきいきと発展していくために、新春座談会を開催します。

丸川 新年明けましておめでとうございます。わたしは、本日、司会を務めさせていただきます。丸川恵子です。わが白鷹町は、西に朝日連峰、東に白鷹山、中央には最上川という自然環境に恵まれ、かやぶき民家や田園などの農村風景、歴史的なまち並みなどのすばらしい景観を有している町であると思います。その自然とのかかわりで、数々の文化が生まれ、これまで守り育てられてきました。このことについては、町長さんが、広報したか8月号の「景観文化」という随想に書いておられます。自然と文化のかかわりの中で、すばらしい風土がつけられ、人情味あふれる人びとが住み、地域づくりに努力しているかたがたくさんおられます。これらが認められて、農村アムニティコンクールにおいて最優秀賞に選ばれたという実績もあり、他に誇れる町であると思っています。

ところで、社会の流れ、時代の移り変わりもあり、これから景観文化を育てていくにも、さまざまな課題があるのではないのでしょうか。これを継承、発展させていくには、どうしていけばよいかを、町民一人ひとりが考えていく時期ではないかと感じているところです。そこで、本日はそれぞれの立場でご活躍なさっている皆さまに「次代につなぐ景観文化」というテーマで、個人や地域が手を取り合い、高め合いながら、一層景観文化を守り育てていくには、そして地域が生き生きと発展するにはどのようにしていきたらよいかをお話しいただきたいと思っています。

町長 新年明けましておめでとうございます。本日は、多方面でご活躍の皆さまと新年早々から景観文化について語る機会を持つことができました、ありがとうございます。穏やかな新春の中で、これが2007年の始まりかなと、白鷹の山々を眺めながら思っているところです。さて、白鷹町の第4次総合計画の中に「人・自然ともにきらめき、心豊かな美しい郷」を本町の将来像として掲げています。また、10年間の町の目標として、「自然・文化を生かし地域が輝く町」を目指しています。考えてみますと、両方ともごく自然の形の目標ですが、今の日本の中の白鷹町のまちづくりの在り方として、今後の21世紀を想定すれば、最も適切な形で目標が定められてきていると思います。この地域の当然の主人公となる人と、それを覆い包む自然、それがお互いにきらめいて、心が豊かになり、美しい郷づくりとなるということ。その際に10年間の目標としては、さらに文化を生かして、地域が輝いていく町へと、町民のかたがたと一緒にまちづくりに励んでいきたいと気を新たにしたいところです。

景観とは、人の力を超えた自然の法則と自然の存在、人びとの思想と努力、そして具体的に創り出される文化、これら一体感の中からつくりあがっていくも

出席者

- 丸川 恵子さん (司会)**
小松 紀夫さん
樋口 金一郎さん
菅原 和彦さん
白鷹町長 橋本 光記

のと思っています。また、人が生活する場においていろいろな活動を行います。気がつかない形で人に大きな影響を与えているものも、景観であると思います。

本日は、景観を基本として、交流を促進すること、人の心をさらに高めること、地域全体を良くしていくことなど、広く各分野についてお話を伺えればと思っています。よろしくお願い申し上げます。

丸川 ありがとうございます。それは3人のかたがたに、自己紹介を含め、地域づくりと景観・文化に対する現状や課題などについてお話をいただきます。

小松さんからお願いします。

地域に生きる

小松 新年明けましておめでとうございます。わたしの家は代々紬を織っている機屋なのですが、当初は染物業であったらしいです。地域の人からは「染屋」という呼び名で通っていたようでした。白鷹町は養蚕が盛んでしたから、養蚕農家の人が、くず繭で夏場に絹糸を取り、冬場にそれを原料として織りあげる紬だつたと聞いています。その業に携わって、もう100年以上なるのでしょうか、今もわたしの仕事としてがんばっております。幸いなことに、息子夫婦も8年ほど前に家に帰ってきました。後継者として家業を継いでくれるものと期待しているところですが、なかなか現場は厳しいようです。紬の織物は、日本の民族衣装といわれる着物です。町長さんからお話がありましたように、文化を大事にし、これからのまちづくりの中で、人の心を高めることに取り組んでいただけたらと思います。喜んでいられるところでは、わたしたちの仕事は、自然と人との共生から始まったもので、自然がなければ物もつくれないという仕事です。しかし、昔から伝わってきた技を伝えるだけでは良いものをつくれないと思います。それには、伝統の技と物をつくる人の感性がなければ、今の社会が求めている新しい物への対応ができないのです。伝統にだけしがみついて物をつくっていると、どうしても遅れてしまう。それを克服する

には、つくり手のものづくりの感性を高めていく必要があるのではないかと思います。紬は、完成されたものですが、生地の中へさらに、自然界からの色を取り入れるとか、その時代その時代の人に好んでもらって、お客さまが欲しいと思う色や柄をつくっていかないと買ってもらえないと思います。伝統文化を守りながら、新しい物をつくっていくというのは大変なことなのですが、日ごろそのようなことを考えながら、ものづくりをがんばっているところです。

丸川 ありがとうございます。

樋口さんお願いします。

樋口 新年明けましておめでとうございます。株式会社ウノハウスの商品開発研究所という部門で、主に住宅の工法、デザイン、性能などの研究開発を20年ほど行っています。日本のハイテク産業は世界に誇れる素晴らしいものを持っているのですが、住宅という分野は、その点において遅れており、まだまだローテクで研究の余地があります。今まではセブンの良い都会の住宅メーカーが好まれておりましたが、最近になって、省エネはもとよりエコとか自然循環型とか、環境に配慮した家づくりが大きなキーワードになっています。白鷹に住んでいるわたしも、地域の環境に合う家をつくりたいと考えています。

わたしたちの先祖というのは、白鷹町を求めて、この地に住んで、桜を植えた

り、お寺や神社をつくったり、さまざま文化を現代に残してきました。それを守り、伝承し続けた人たちのすばらしい知恵と努力が蓄積されて、平成14年の農村アミニティコンクール最優秀賞受賞につながっています。あまり大きな町でもないのに、すばらしい賞をいただいたということは、あらためて名誉なことだと思います。山形市の「山形市白鷹ふるさと会」という会の監事を仰せつかっている関係で、山形市から白鷹を見るところがあり、白鷹町が毎年何らかの変化を感じています。たとえば、最上川のフットパスです。よく最上川と共生しようなどといわれますが、実際に仕掛けがなければ、川に行くということもできないわけです。散策道があったり、川の整備が進んできれいになったり、子どもたちが川に行っても、安全で衛生的であることを考えると、白鷹町の景観、自然、文化を生かした交流をいかに行かということ、町長さんはじめ、町に住んでいる皆さんがきちんと進められていることは非常にうれしいことだと思います。

丸川 ありがとうございます。

菅原さんお願いします。

菅原 新年明けましておめでとうございます。一度東京に出て、町に帰ってきて16年ほどになります。一度外に出たことで、少しは町のことを外から見ることができたのですが、最近はどうも白鷹に



白鷹町長
橋本 光記
はしもと こうき

浸かっています、もう少しよそから第三者的に、町のさまざまなところを見なくてはいけないと思っています。

わたしは今、町内で会社や商店などを営んでいる40歳までの青年層が活動を行う商工会青年部で部長を務め、約2年が過ぎました。商工まつりなどのイメージもあるかと思いますが、昔は、最上川で獲れる鮎を食べようと、町民への呼びかけや視察などを行い、現在の白鷹鮎まつりの前身となる鮎まつりを商工会青年部が中心となり始めたということです。先輩方を誇りに思っていますし、そういう動きこそ必要だと感じています。

わたしたちが主体となつて、昨年、一昨年と2回開催したしらたかの音楽映画塾は、音楽や映画という側面から文化的活動を行い、交流を拡大し、外に向かって発信していく目的で、アジア音楽祭から引き続き小室等さんや近藤房之介さんにご協力いただきながら行っています。少しずつ町民の皆さんにも広がっていくことを期待しながら、本年も開催する予

定です。

また、商工会青年部の事業としては雪中サッカー大会を開催しており、今回で9回目を迎えます。冬場のイベントの創出という想いで始めました。昔、自分が子どものころ、雪が降ることがすごく楽しみで、雪の上でサッカーをやっていたという思い出から、今の子どもたちにも体験して欲しいという想いで続けています。規模的にはそれほど大きくはないのですが、徐々に皆さんから支持を得てきているのではないかと感じています。今回は、雪中サッカーに加えて、もっとたくさんの方に楽しんでいただき、雪の中のイベントとして盛りあがるというところで、最近各地で開催されているスノーランタンコンテストを企画しました。雪のブロックを積み上げ、その中にロウソクを入れるというもので、雪の壁を通してあかりで温かい雰囲気演出し、美しい冬の景観を創出していくというものです。今年は両イベントを合わせ、スポーツ公園で雪中スペシャルとして行い

ます。よろしく願います。

丸川 ありがとうございます。お三方ともすばらしい活躍をなさっておられるようです。さて、小松さんは大変なご苦労をなさって、伝統を守っておられるわけですが、二つほど課題としてとらえていただきました。一つは、息子さん夫婦が帰ってこられて、後継者の心配はないかどうかで喜ばしいことですが、そのあたりについて詳しくお聞かせください。二つ目としては、物をつくる人には感性が必要だということ、ただ伝統をそのまま守るだけではなくて、時代に合ったような工夫をしないと伝統は守り続けられないのだというお話をお聞きしました。具体的にはどのようなことに取り組まれておられるのでしょうか。

意識しない伝え方

小松 紬の織物はなぜ残ったかを少し考えたことがあります。昭和40年代に、全国の伝統織物といわれる織物を調査しまとめた本があります。「日本伝統織物集成」という本で、北は北海道から、南は先島諸島の南端の与那国島まで編集されています。白鷹町も取材されました。その当時、121種類の伝統織物があったそうです。それから約40年ほど経過し、現在残っている織物はその約20パーセントくらいといわれています。置賜地方は米沢を中心として、長井・白鷹が残って

います。庄内では、関川の「しな織」が残っていますが、山辺町の木綿織物はなくなり、新庄の「亀綾織」は消滅に近いようです。周辺県では、新潟県村上市の「山辺里平」、秋田の「秋田八丈」は消え、仙台の「精好仙台平」は一軒の機屋で守っているようです。そのような中であつて、白鷹紬はなぜ残ったのかと疑問を持ったのです。

考えてみると、町長さんが先ほどおっしゃったように、景観と関係があるのではないか、あるいは地域性や地域の文化によつて続いてきたのではないかと思つています。住んでいる人間性などが、少しでもかかわりの中で作用し、ほそぼそでも紬の分野を守ってくれたのではないかと考えるようになりました。これは先人が残してくれた立派な宝物として、大事にしなくてはならないものと思います。

継承ということで自分のところに目を移してみると、息子夫婦も帰ってきました。後継者育成ということでも町から補助をいただいたこともあり、その当時入つて育ったかたに、今、機織りをしていただいております。おかげさまで何とかつなげています。また、わたしの家で働いているかたの若い30歳の妹さんが、県外から白鷹町に引っ越してこられ、お姉さんの仕事を見て「わたしもやってみよう」とのことです。昨年の暮れに家を訪ねてくれました。さらに、同じく長く働いていたかたの娘さんが興味を持って始められ、今はほとんど一人前になられています。そういう人たちをこれ



丸川 恵子さん
まるかわ けいこ

中山小学校校長
これまで町内外の小学校に赴任し、教育活動に力を注ぐ。地域に育つ子どもたちのために、地域との交流などを視野に指導を行っている。白鷹町文化財保護審議会の委員としても活動。

から大事にしたいと思っています。
お姉さんを妹さんが見て、お母さんを娘さんが見て、良い仕事だなと感じ、興味を持つことになれば、知らず知らずのうち、後継者に結びついていくのかと思ったりもしています。そんなことから、地域の人間性というものは見えてくるのですね。特に白鷹町の人というのは、そういうものにひかれるという感覚を持っているように感じます。

丸川 ありがとうございます。伝統文化を守ることは大変なことだとあらためて感じました。小松さんは、町の景観、地域の文化、住んでいる人の人間性、それらのかかわりで何とか続けてこれたということですね。援助などはあるにしても、努力は非常に大きいものがあり、そういう姿を見せておられるから、自分もやってみたいという人が次々に出てこられるのではないかと感じたところです。

心

町長 小松さんから感性がないといけな
いとお聞きしましたが、白鷹町にある伝統的なもの、たとえば、古典桜、白鷹紬、深山和紙など、ほかで消えていったものが守られてきているわけです。以前に本で読んだのですが、日本人は、繊細で情緒的な自然の移ろいに対する美的感覚が、世界の中で最も強いのではないかと書いてありました。それは落ち葉や紅葉、季節の変化への想いなど、変化や移っていくものに対しての情緒というものがすごく強く、日本にしかない俳句や盆栽、華道などに表れている。自然へのとても微妙な、美しいものの繊細なものの見方など、まさに、心があるから、独特の文化が出ていると書いてありました。なるほどと思いい、小松さんがおっしゃった白鷹紬がなぜ守られてきたかというところにつながる気がします。
すべての織物はもともとすばらしい形

でつくられてきていると思うのです。その中からたくさんのがダメになって、歴史の流れの中で落ちていったのですが、残っている白鷹紬は、文化の中において人びとの大変な努力のもとに持ってきたといえます。持ってきたというのは、白鷹紬という織物に対しての人間の気持ちや「なくしてはいけない」という意志の力などがあるのではないのでしょうか。そしてまた、人びとの生活の象徴ともいえる地域の景観に密接に関係して存在していると思います。景観とは、どのようなものでも、歴史の中でつくられて、今あるものと思います。日本的なものや白鷹の生んだ土壌・風土の中から、本来的な感性という形で人の中に入り、続いてきたのかと思います。

桜を守っている人もいるし、白鷹紬も、和紙もそうですが、危機感の中に存在しているのです。なんとかしなくてはなりません。それは、伝統を守ることのみではなくて、存在そのものを守り、さらに前に進んでいくという形です。今、日本全体が経済・財政的課題が多く、経済優先主義でいろいろなのが危うくなっています。こんなことでは、世界の中で日本らしい本来の大事な文化が消えていく。そのような中で、国や町の役割が大事で、しっかりとしていかなければと考えております。

樋口 小松さんのお話を聞いて、伝統を継承するとか守るとかというのは、非常に地味なこと連続で決して華やかでは

ないわけで、職人としての目も腕も技能も鍛錬しながら、いろいろな感性を養っていくことは大切なことだと思いましたが、わたしは、白鷹町美しい郷づくり推進会議の委員に委嘱され、皆さんに環境の大切さを喚起して、環境を守りましょうという話を進めています。ごみの問題や里山保全のことなど、なかなか奥が深く、勉強しながら参画しています。毎日国道348号を通っていると、推進会議の委員になったこともあると思いますが、ごみがとても目立つのです。やはり、環境や文化を守ることは、人間の良心にかかわる心の問題というのが、実は非常に大事なのではないかと思えます。自分でもそういう意味では、ごみを極力出さないなどモラルを守ることのできる人間になりたいと思いい、子どもたちにも話しているところですよ。

丸川 そうですね。地域づくりをなさつての課題やご苦労などもお話しいただきたいと思いいます。

形のない財産

樋口 10年前、鮎貝八幡宮を舞台として「鮎貝城築城600年祭」という大きなイベントを実施しました。わたしは30歳くらいまで白鷹町を離れていましたので、地域のかかわりというのはほとんどなく、このイベントがわたしにとって、初めての地域交流の経験でした。



小松 紀夫さん
こまつ のりお

小松織物工房五代目
同工房では板締め緋染物
や「白鷹お召し」の開発、
深山和紙を織り込んだ紙
布の復元等に取り組む。
その伝統的工法を引き継
ぐ。また「白鷹紅の花を
咲かせる会」会長として、
紅花の復活、普及推進を
行っている。

記念事業は、世代や職種、団体などを
超え、地区民の多くが、鮎貝の歴史に触
れ、感動し、そして語れるような文化的
品位の高いイベントや啓蒙活動を行うと
いう目標で企画された記念祭でした。記
念事業の中で唯一、後世に残る物として
「鮎貝城郭再現模型」とこれを収蔵する
「鞘殿」をつくることになったのです。

600年をさかのぼる当時の建造物の
文献が現存してないので、異論が多く出
るのを承知のうえで想像再現をしました。
城郭の位置関係は遺構、史実に基づき、
できるだけ正確に配置し、本丸と大手門
の形状・規模は多少華やかにし、二の丸
は当地に縁のある「本庄の御役屋」の館
のデザインを参考にという具合でした。

建設に携わった職人たちの献身的な業
の結集で、優美な八幡宮の様式を取り入
れた鞘殿が完成されました。故人となら
れた棟梁の意気込みや、東京から来られ
たばかりの銅板職人の見事な細工を半分
程度の費用で引き受けていただくなど、
多くの善意でなし得た事業でした。鮎貝

の伝統建築と対峙することで、先人の英
知や美意識に巡り合えた貴重な体験をさ
せていただきました。地域とのつながり
のないわたしなどは、初めてそこで触れ
合った人たちのすばらしさを感じ、普段
道で会ってあいさつしかなかった人がい
ろいろ話をしてくれたり、先輩・年配者と
触れ合えたことは、物を残す以上にとて
も有意義でした。菅原さんがおっしゃっ
たように、イベントを通して何が残るか
というと、人と人とのつながり、それが
心だったり、自分の住んでいる地域に対
する愛着や誇りなのです。600年祭を
経験して、そのふれあいや心に残ったこ
とが大きな財産だったと感じています。

丸川 ありがとうございます。菅原さ
んはいろいろなイベントに取り組みれて
いるようですが、少子高齢化の時代に入
って、若者が少ないという現状もあり、
ご苦労も多いかと思えます。取り組まれ
ていての課題などお話しください。

菅原 お祭りやイベント事を行うときに、
もっともっと広げたいし、もっとおもし
ろく周りを巻き込みたいのですが、わた
しの伝え方や仕掛け方が下手で、メンバ
ーを集めるのは苦勞します。実施してい
るメンバーというのは商工会であるとか、
農協の青年部であるとか、少し町に顔を
出したことがある人が、興味を持ってほ
かのイベントにも参加することが多いの
ではないでしょうか。町内で仕事をして
いるからこそ一歩踏み出せて、ポランテ
イア精神もありながら、盛り上げていこ
うという気持ちの仲間が何人かいます。
その分、わたしたちよりも少し下の世
代に、どんな形で受け継いでいけるのか
と不安な部分があります。イベントでな
くても、地域の中で交流があるのは消防
団やお祭りですが、そこでも自分たちの
町だけでは足りず、よその町と人を貸し
借りしてるといふ話を聞きます。しかし、
人材やその人数的にも厳しいながら、こ
れから継いで、伝えていくことの重要さ
を一人ひとり強く感じているところです。

環境から心を磨く

丸川 ありがとうございます。やはり、
地域づくりは人からですので、その中で
の育成・継承というのも課題なのです。
それぞれの立場で景観文化を守り育てて
おられることがよくわかりました。

わたしは、子どもたちを指導している
立場から、今さまざまなお話をお聞きし

て、小さいときからの子どもへの指導と
いうのが大事だということをあらためて
思いました。

中山は本当にすばらしい景観で、自慢
できるところだと思っています。10年ほ
ど前と現在と2回中山小学校に勤めさせ
ていただいています。本当に景色が大
好きで、特に春先、朝日の山にまだ残雪
がある景色などを見ると、なんとも言え
ない幸せな気分になります。しかし、子
どもたちはどうなのかと思うと、少し疑
問に感じることもあります。というのは、
毎日すばらしい自然の中にと、それ
がごく当たり前の感覚になってしまっ
ていることです。中山小学校にお世話にな
る前に、川西町の小学校に4年ほどおり
ました。そこは、東京の町田市から留学
生を預かっている学校でしたが、町田か
ら来る子どもは、自然の移り変わりにも
のすごく敏感なんです。たった一年しか
いることができないということで、なん
でも体験しよう、なんでも見ていこうと
いう気持ちがあつて、むしろこちらの子
どもたちが都会の子どもたちから教えら
れることがたくさんありました。忘れら
れない言葉があるのですが、5年生の女
の子が「こんなにすばらしい自然があつ
て、どうしてもっと自然の中で遊ばない
の？もつたない。」と言っていたのです。
それ以来、本当にすばらしいのだとい
うことを、いろいろな形で自然に触れさせ
たりしながら、気付かせてあげたいと特
に考えて指導しています。「あっちの西山
見てみよう。」とか「白鷹山をパラグライ



樋口金一郎さん
ひぐちきんいちろう

(株)ウンノハウス役員

「鮎貝城築城600年祭」を機会に、地域づくり活動に参加。ニュータウン「四季の郷」への住宅建築にも積極的に取り組み、景観、環境にも配慮した家づくりを進めている。白鷹町美しい郷づくり推進会議委員として、環境面からのまちづくりにも活躍。一級建築士。

「ダーが飛んでいる、すごい景色だね。」など、ときおり話をして意識させるようにしているところだ。

自然や文化から学ぶということが、非常に大きい意味を持ちます。先ほども、それらから育てられているという話をいただきましたが、子どもたちを育てるには、自然や地域の文化を除いては語れないと思います。特に、このような自然に恵まれている白鷹町に住んでいる子どもです。自然に触れさせる活動を各学校とも行っています。町からもご支援をいただき、小学校から環境教育やキャリア教育に取り組んでいます。わたしたちは、子どもたちに意識させると同時に、いろいろな良いものに触れさせる、地区のかたがたと交流を持つなど、人と物とさまざまなかわりを持たせたいと考え、取り組んでいます。後継者問題などにつながるかどうかは難しいですが、いろいろなことを見せたり、体験させたりするというのがわたしたちの役目かなと思っています。毎日過ごしているところです。

本日のお話をお聞きして、なお一層がんばっていかねばならないと思うと同時に、すばらしい360度のパノラマの広がる学校、景色を今後なんらかの形で生かしていただきたいという想いでいっぱいです。

樋口 四季の郷の景観もすばらしいものがあります。先祖が白鷹に住んで歴史がつくられ、時代が変わり、そして今、新しい年代のわれわれがニュータウンとして、あの場所に開発を進めました。四季の郷から見た白鷹山頂のやや左側が、太陽の昇る最端で、飯豊連峰の向こうの方が真夏の日の入りといわれます。このようなパノラマは、それほどほかにはないと思っています。まさにかなりスケールの大きな話であり、わたしもあの場所は今までそういう目では見えなかったのですが、西山の風景も似合う土地であり、住んでいるかたにとつて、また新しい住まいの環境としては、すばらしい価値があるのではないかと思います。そういう

意味では、先祖や今の町のかたがたに感謝し、自信を持って伝えたいという思いです。

町長 パノラマと聞いて、感動しました。これは鮎貝の四季の郷から見ると、町を取り囲む景観がパノラマの形で、太陽が昇って、西に動くということですよ。一つの自然の美しさというものが、そこで見る事ができる。たとえば山から海に沈むということがありますが、まさに白鷹町を土俵にして、包み込むようにそびえる山から山へ太陽が空を動く様子が展望できるということ。それはもつとほかの人に伝えなくてはならないと思えました。丸川さんの言われるように、中山小学校から見た風景も本当にすばらしいです。同じようにパノラマという感覚で、自然景観の形というものを認識できますよね。

この前、鷹山小学校で、鷹山・中山の全校児童による合同の集合学習がありました。その中で「好きな季節はどれですか」という質問に、春・夏・秋・冬、それぞれ好きな季節ごとに、1年生から6年生までの子どもたちが分かれ、グループをつくるというゲームがありました。そこで、驚いたのは、春でも夏でも秋でもない、冬の季節に約半分も、最も多くの子どもたちが集まっていたのです。わたしたちが大人の社会で考える季節感や好きという感覚よりも、もつともつとある意味純粹で、ストレートで、自然や移り変わり、あるいは過ごし方に対して、

もつとはつきりとした感覚を持っているのかなと感じたのです。若葉の木々が広がる春が好きだったり、秋の紅葉がきれいだと思うというのは、わたしたち一般の大人ですね。冬が好きだという子どもたち、どういう気持ちで毎日元気に過ごしているのか。白鷹っ子万歳とうれしくなったところです。

丸川 それでは最後に、将来の夢や展望をお聞かせください。

伝統十センス

菅原 小松さんが、ものづくりでの感性とおっしゃっていたのが、今までの伝統、プラス付加価値の部分の新しい感性ということだと思えますが、ますますそのちよつとした部分が大事だと思います。伝統だけでは時代に即していかないし、誰もおもしろいと思わないのではないでしょう。次の時代の人が大切だなど思うためには、ある程度その時代に合わせ、少しアレンジした形で、見せ方でも同じなのですが、わかりやすく、見やすく、きれいに、美しい色になど、プラスしたものがないと、古いままでは誰も興味を持たず、残りにくいと思います。今まで受け継いできた人と今後継承していく人が交わって話をする機会とか、若い人の感性をプラスして認めるところなどがもつと必要だと思えます。この町をPRしていく方法も一緒だと思うのですが、ま



菅原 和彦さん
すがわら かずひこ

菅原写真館
町内で行われるイベントなどに参画し、交流づくりに取り組む。商工会青年部長を務め、部としては一昨年「しらかの音楽映画塾」の実行委員会として主体的に参加。恒例の雪中サッカー大会は、今年で9回目を数え、町の冬の風物詩となりつつある。

とめ方とか、見せ方とかが大切なのではないかと感じています。

走らないとつながらない

樋口 わたしの会社の社員が共有している使命がありまして、それは「美しいふるさとをデザインする」ということです。わたしたちが退職しても、家は残りますよね。その残された家が、30年、50年後環境や景観と共生するようなものを残すべきだということを目指しています。家の色・形には個人の価値観や好みがあるのですが、それはそれとして、わたしたちが家というまち並みの風景となるものを将来に残すことは、そういった役割・使命があるのではないかと意識を進めています。

町長さんも具体的にお話しされましたが、白鷹の景観には山が近くにあるという事です。畑も田んぼも、一時山の近くまで増やし開墾したものが、時間が経

過してそれがまた原野に戻っている。原野に戻るということは、前よりも環境が悪い荒地地として残がいとなくなってしまっている。今、石油の値段が高くなるなどで、ヨーロッパやアメリカから木材が日本に入りにくくなり、インドネシア産のラワンベニヤなどもほとんどなくなっています。そういう背景があつて、やっとな国内の杉の木などが見直されてきたのです。わたしの会社も杉をどんどん使う傾向にあります。それが環境保全という方向に向かうのではないのでしょうか。木を切らなければ、山は活性化しません。住宅という木を使う仕事のため森を荒らさない景観づくりをしたいし、間伐などを行って、森を守ったり、新しい木を植えることで環境保全、景観保全に貢献したいと思っています。

わたしたちは、床板に、オーク、ナラ、ケヤキの板をすばらしいと思つて住宅に使つていのですが、日本はもともと素足の文化があつて、足触りの良いものというのには杉のような柔らかいものです。

冬でも杉の板やキリのげたの上に足を置くと、自分の体温と木の持つている保温性で冷たくない寒くないというのがあります。そういうことをふまえ、日本、山形の家というものを根本的に材料から、もう一回見直していく必要があると思います。それがひいては、杉の木をたくさん使うことになったり、あるいは里山の環境保全になったりするのはないでしょうか。また、簡単にできることもたくさんあると思いますので、そのあたりが文化の継承や意識を変えるなどの源になるのかと思います。始めないとつながらないし、走らないで見ただけでは次の世代につながらない。そういう意味で、わたしががんばつて走つてみたいものだと思います。

子どもたちへ伝える地域性

小松 紬の織物は、町の無形文化財にしていたれておられますが、県の無形文化財として認定いただきたいということで、2年ほど前に申請させていただきました。昨年の暮れ、ようやく県の教育委員会からの連絡で、1月中旬に調査に入る予定です。わたしたちの4軒の機屋もほそほそとなんとかやっているような状態なので、県の無形文化財として認定いただきますようにお願いしたいと思つているところです。認定を受けても、販売力が伸びるということはないのですが、これからの人びとに伝えていくために力になるもの

ではないかと思つてがんばっています。新年早々なので、このような夢を考えたところでした。

それから、丸川さんから話があった、次世代を担う子どもたちへの体験学習も精一杯受け入れさせていただいています。今年度も荒砥小学校の3年生を対象に、春から紅花の種をまき、収穫して、染物までを行うという体験も実施しています。中学生の職場体験の機会として機織り体験なども受け入れ、これからの子どもたちへも紬の文化を伝えて、わかつてもらいながら、なんとかつないでいきたいと思つています。

わたしたちが携わっている紬は自然との共生の中にあります。その中でも、代表的なものは紅花です。紅花を自然界から分けてもらつて、それを利用して、色を出すということは、とても基本的で大事なことです。わたしたちは、紅の花を咲かせる会を20人ほどでやつております。今では、白鷹町は山形県一の栽培面積になりました。県全体の生産額の中でも半分ほどは白鷹産になりました。もともと紅花は、花が咲いたら摘んでしまうために未摘花という別名があるくらいで、花を咲かせて美しく見せるという花ではないのです。景観とはつながらないかもしれないですが、本来は染料や薬にもなった紅花ですので、文化としても大切にしたいと思います。でも、紅花まつりのときに咲いた風景はすぐすばらしいと思つていますし、これからも継続してがんばっていききたいと思つています。

町長さんが随想の中に、草木塔のことを書かれました。国道287号の荒砥駅前の改修工事が行われていますが、近くを流れている川は「草木沢川」といいま
す。上流はわたしの家の近くで、字名に「草木」が残っています。これも、草木の名前があるのは、自然との共生から自然を大切にしてきた地域なのではないかと思うのです。町内の地名には、養蚕にかかわる蚕桑なども残っていますし、伝統を守るといふ形で、現在までつないできたというのは、ほかにない特別の地域性、人間性があるからではないでしょうか。白鷹の町民性というものなのか、先人からずっと伝わっているものがあって、目には見えなくても流れ、つながっているような気がします。

丸川 県指定無形文化財へのその夢が実現するようにがんばっていただきたいと思っています。最後に町長さんからまとめをお願いします。

新たな美しさを

町長 皆さまから各分野にわたりまして、景観を中心にした幅の広いものの方、これからの在り方について伺いました。ありがとうございます。わたしは景観の面については、美しい景観ということ、理屈でなくて、人にとつても、環境にとつても、いろいろな地域の活性化や交流などにとつても、価値があるも

のだと思います。なぜなのかということではなくて、それは明確に心にストンと来るし、その美しい景観になるには理由が当然あるからなっていくわけです。そういうものはこれからの地域づくりの中で、基礎になっていくものと思っていま
す。まだまだ対応していかなければならないことはあると思いますが、自然・景観はきれいだ、明るい、気持ちがいい、心が落ち着くなどという感覚的なものが、白鷹町の風土にあると多くのかたがたが言われているし、町内の人びとの意識も盛り上がっていると感じています。景観について、今まで「これをしていかなく
てはならない」と意識で思う思わないにかかわらず、なってきたり。これから続けていく重要な原動力がそこにあると思
います。さらに、新しいものをわたしたちが価値として付け加えるということでは、どうい
う価値を付け加えたいの
の
だ
ら
う
か
と
い
う
と
こ
ろ
に、
現
実
的
な
も
の
を
見
い
だ
し
な
が
ら、
協
働
の
ま
ち
づ
く
り
の
視
点
で
進
め
て
い
か
な
け
れ
ば
な
ら
な
い
と
考
え
て
い
ま
す。

本当に本日は、大変奥の深いお話をお伺いいたしました。町も精一杯がんばってまいりますので、お互いに良い町をつくるためにご協力をお願い申し上げます。

人がつながる

丸川 景観文化を次代につないでいくためには、町民一人ひとりが美しい景観や

文化に関心を持つて、その良さを肌で感じる
ことがまず大事ではないのかなど、お話を聞き
て思ったところ
です。「残
しておきたい
美しい白鷹21景」というす
ばらしい景色
がありますが、
全部回って
みたいと思
いながらも、
わたしも忙
しさにかま
けてできな
くしている
のですが、
多方面で宣
伝していただ
いたり、見
た人が隣
の人に、そ
のまた隣の
人に広げて
いくという
地道な働き
も大事であ
ると考えま
す。町長さ
んはじめ、
町当局のご
支援をいた
だかなけれ
ばならない
わけですが、
行政にだけ
頼っている
のではなく
、本日の3名
のような、
地域で活躍
なさっている
かたがたを
中心に、地
域から盛り
上がっていく
ことが、次
代につない
でいくこと
にとつて大
切なのだと
思いました。
地域のリー
ダーとして、
これからも
活躍いただ
きたいと思
います。

人と自然が共生し、未来輝くまちづくりを目指して、一人ひとり、そして地域で努力していくことが、町の目標である「自然・文化を生かし地域が輝く町」をつくることにつなげていくのではない
でしょうか。

本日はどうもありがとうございました。

朝日を浴びる西山の山並みと荒砥鉄橋



白鷹町のバランスシート

バランスシートからわかること

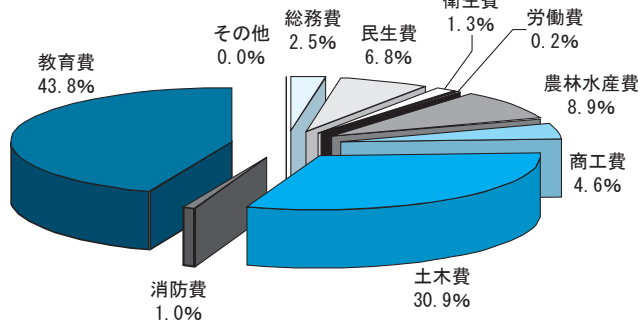
バランスシートの資産合計をみると、白鷹町の17年度末資産総額は約269億円です。

これを町民一人あたりに直してみると161万円になります。この資産は、町税や国などのお金83万円、負債78万円です。負債のうち、68万円が借金となっていますが、白鷹町では、返済金のうち国から何割かが交付される借金を活用してきており、68万円すべてが今後の負担となるものではありません。おおむね6割程度は交付されることになっています。

またバランスシートでは、たとえば17年度末有形固定資産（施設や道路などの財産）の行政分野ごとの割合を見ることにより、今まで町がどの分野に重点をおいて整備してきたかがわかります。（下グラフ参照）

さらに、前年度末バランスシートと比較してみると次のようなことがわかります（表1参照）。

有形固定資産の行政目的別割合（平成17年度）



うに、白鷹町では主に教育費（公民館、スキー場などの社会教育施設や学校など）や土木費（道路や公園など）に力を入れてきたことがわかります。

平成17年度末現在のバランスシートでは、資産合計が6億3500万円減少しています。これは、鮎貝まちづくり拠点施設整備や道路整備などを行ったことによる資産の増加要因はあるものの、減価償却による減少要因がそれを上回るため、資産減少となったものです。

表1 (単位:百万円(一人あたりは万円))

区分	H 17 年度	H 16 年度	増減額
資産合計	26,949	27,584	△ 635
(一人あたり)	161	163	△ 2
負債合計	13,075	14,082	△ 1,007
(一人あたり)	78	83	△ 5
正味資産合計	13,874	13,502	372
(一人あたり)	83	80	3

正味資産合計については、有形固定資産の減価償却に併せて、施設整備などに使った国庫支出金及び県支出金が減少した反面、減価償却を地方債の元金償還が上回ったことから一般財源等が増加し、合計で3億7200万円の増加となっています。

これらの数値をもとに財務分析も行っています（表1及び表2参照）。

表2 主な財務分析

財務分析の項目	H 17 年度	参考 H 16 年度			
	白鷹町	白鷹町※	県内A市	県内B市※	県内C町※
① 現世代負担比率(%)	61.1	57.9	46.6	47.4	56.9
② 将来世代負担比率(%)	57.6	60.3	61.4	61.2	57.8
③ 正味資産比率(%)	51.5	48.9	43.1	43.6	49.6
④ 有形固定資産更新資金手当率(%)	6.4	6.9	-	-	-
⑤ 町債返済可能年数(年)	4.64	5.11	-	-	-
⑥ 地方債依存度(%)	42.4	44.8	47.2	35.4	44.0

※過疎団体

主な財務分析

社会資本形成の世代間負担比率 ①②

社会資本整備の結果を示す有形固定資産のうち、これまでの世代によってすでに負担した分の割合（現世代負担比率①）と、将来の世代で負担する割合（将来世代負担比率②）であり、将来負担を考えると①の方が大きいことが望まれますが、世代間の負担公平といふことから見れば、②の数値が低すぎることとも問題です。

正味資産比率 ③

企業会計でいう自己資本比率に相当し、比率が高いほど財政状態が健全であるといえます。ただし、バランスシートの正味資産は「これまでの世代の社会資本形成の負担額」であり、この比率が高いことがそのまま投資余力があるといふことにはつながりません。

有形固定資産更新資金手当率 ④

維持・修繕や更新時に必要な手持ち資金をどの位保有しているかを表します。

町債返済可能年数 ⑤

毎年の収入のうち、町債の返済のために充てることができる金額のすべてをもって返済したと仮定した場合の返済所要年数で、年数が少ないほど財政状況が健全であるといえます。

地方債依存度 ⑥

資産の形成にどれだけの町債を費やしたかを表す指標で、資産に対しどの程度町債残高があるかというものです。

白鷹町のバランスシート (平成17年度末版) <要約版>

(平成18年3月31日現在)

(単位：百万円)

農道、道路、橋、公園、学校、公民館などの行政財産の資産評価額を目的別に示しています。

白鷹町アルカディア財団、西置賜ふるさと森林組合などの団体等に対する出資金などを示しています。

ふるさと融資、高齢者住宅整備資金などの貸付金を示しています。

公共施設整備基金、スポーツ振興基金、土地開発基金、生涯学習推進基金などの用途が、特定化されている基金(特定目的基金)を示しています。

退職手当組合が保有する資産の白鷹町分相当額を示しています。

財政調整基金、減債基金、歳計現金を示しています。

町税、貸付金などの未収金を示しています。

借 方 (資金の使途)	
[資産の部]	
1. 有形固定資産	
・ 農林水産業費	2,016
・ 土木費	7,031
・ 教育費	9,960
・ 他	3,712
有形固定資産合計	22,719
(うち土地 5,488)	
2. 投資等	
・ 投資及び出資金	2,327
・ 貸付金	227
・ 基金	692
・ 退職手当組合積立金	191
投資等合計	3,437
3. 流動資産	
・ 現金・預金	724
・ 未収金	69
流動資産合計	793
資産合計	26,949

貸 方 (資金の源泉)	
[負債の部]	
1. 固定負債	
・ 地方債	9,875
・ 債務負担行為	0
・ 退職給与引当金	1,654
・ その他	0
固定負債合計	11,529
2. 流動負債	
・ 翌年度償還予定額	1,546
・ 翌年度繰上充用金	0
流動負債合計	1,546
負債合計	13,075
[正味資産の部]	
1. 国庫支出金	2,561
2. 都道府県支出金	2,531
3. 一般財源等	8,782
正味資産合計	13,874
負債・正味資産合計	26,949

町債の平成17年度末残高のうち平成18年度に償還が予定されている町債元金額を「流動負債」の「翌年度償還予定額」に計上し、それ以外の町債元金額を「固定負債」に計上しています。

年度末に在職する普通会計職員全員が自己都合により退職したと仮定した場合に必要な退職手当額を示しています。

「負債」は、後世の町民が、将来の町税、地方交付税などによって賄っていくことになる債務で、「後世の町民の負担」と言えます。大部分は、地方債(借金)の未償還額(借金残額)です。

「資産」は、将来も町民生活や行政活動に役立つものとして、後世に引き継がれる「町民の財産」です。

「正味資産」は、資産合計から負債合計を差し引いた残額であり、これまでの世代が負担し(町税など)、将来の返済や支出の必要のない資産額です。

【財務バランスシート】

②へ充てるための財源(財務財源)① <u>4,230</u> 百万円 [投資等3,437百万円+流動資産793百万円]	将来の財政負担(負債合計)② <u>13,075</u> 百万円
今まで整備した社会資本に対して将来必要となる財政負担 [②-①] <u>8,845</u> 百万円	

「将来の財政負担」②は「②へ充てるための財源」①を超過しています。これは、将来世代も社会資本などの受益者となるため、「町民負担の世代間の公平」の観点から、社会資本(有形固定資産)の整備の財源として地方債を発行(借金)していることなどによるものです。この超過額は、将来の町税、地方交付税(国からの交付金)などによって賄っていくことになります。

詳しい分析資料をご覧になりたい場合は、政策改革課財政係(☎85-6124)まで町のホームページでも公開しています。

「財政の概要」をホームページで公開しています。併せてご覧ください。

町民税務課よりおしらせ

軽自動車の手続きが変わります

「白鷹町」のナンバープレートが付いている軽自動車（総排気量が125ccまでの原動機付自転車、農耕用などの小型特殊自動車対象）の手続きが、次のように変わります。

「白鷹町」のナンバープレート紛失の際の弁償金について

○弁償金とは

これまで、廃車手続きの際、ナンバープレートを紛失されているかたについては、「軽自動車税廃車申告書兼標識返納書」申告理由欄の「紛失」にチェックを付けていただくだけで廃車を行っていました。一方、「ナンバープレートの再発行」をされるかたについては弁償金として2000円を納めていただいていた。ナンバープレートをなくしたという事実は同じであるので、再発行時のみならずナンバープレートを紛失し廃車される際も、お客さまの故意・過失による場合は弁償金として2000円を納めていただくこととなります。

車体変更手続きの廃止について

○車体変更手続きの廃止とは

これまで、「白鷹町」のナンバープレートをそのままに、「車体変更」の手続きを行っていません。しかし、最近、届出もないうままに簡単にナンバープレートを付け替え、いざ廃車する際に車体が違うということが多くなっています。また、付ける必要のない車両にナンバープレートを付けるといったこともあります。車体を替える際には、旧車体を廃車した後に、新車体での新規登録を行ってください。これに伴い新しいナンバープレートをお渡しします。

これまで、「白鷹町」のナンバープレートをそのままに、「車体変更」の手続きを行っていません。しかし、最近、届出もないうままに簡単にナンバープレートを付け替え、いざ廃車する際に車体が違うということが多くなっています。また、付ける必要のない車両にナンバープレートを付けるといったこともあります。車体を替える際には、旧車体を廃車した後に、新車体での新規登録を行ってください。これに伴い新しいナンバープレートをお渡しします。

この車両が対象です



○実施開始日

平成19年4月1日から

○持ち物

ナンバープレート、印鑑

○実施開始日

平成19年4月1日から

軽自動車の廃車及び名義変更はお済みですか？

軽自動車税は、毎年4月1日に課税台帳に登録されている軽自動車等の所有者または使用者に課税されます。

他の市町村に転出したり他人に譲渡・転売等をした場合、また、使用することができない状態で長期間放置してある場合でも、当該軽自動車等の名義変更の届出や、廃車の届出がなされない限り、課税台帳上の所有者または使用者に課税されます。

届出が遅れると、軽自動車税を納税していただくことになり、手続きは毎年3月31日までに行ってください。

小型特殊自動車農耕作業用（トラクター等）についても、乗用装置を有するものは課税されますので、手続きが必要です。

白鷹町軽自動車税課税保留処分事務取扱要綱を制定しました

○軽自動車税の課税保留

軽自動車等のナンバープレートを付けたまま解体した、軽自動車等が盗難にあったな

どの廃車をしたくてもできない車両について、「課税保留」という制度により軽自動車税の納入を保留することができ、場合があります。

あくまでも廃車をしたくてもできない車両についての制度ですので、廃車することができないのに、お客さまの都合により廃車していない車両については含みません。

○申請方法

軽自動車等に関する申立書とともに、各要件に必要な添付書類（たとえば解体の場合には、軽自動車等解体証明書）を町民税務課町税係までお出しください。お客さまからの申し立てに基づき調査を行い、「課税保留」するか否か決定させていただきます。

○要綱施行日

平成19年1月1日

■ご不明な点につきましては、町民税務課町税係（TEL 85-6132）までお問い合わせください。

世界遺産暫定リストへ提案しました

「出羽三山と最上川が織りなす文化的景観」
— 母なる山と母なる川がつくった人間と自然の共生風土 —

県内には、秀麗な山々や最上川などの豊かで美しい自然、優れた伝統文化や歴史的建造物、出羽三山信仰や草木塔に代表される独特の精神文化など、数多くの貴重な資産が残されています。こうした山形ならではの資産は、人類共通の貴重な宝として未来に残すべき文化遺産であると考え、「出羽三山と最上川が織りなす文化的景観」の世界遺産登録を目指し、山形県と22市町村(※)が共同で文化庁に対し「世界遺産暫定リスト」登録への提案を行いました。

白鷹町関連では出羽三山関係の文化財等として、国指定重要文化財「観音寺観音堂」と「道智道」が登録されています。

◇世界遺産とは

世界遺産は、地球の生成と人類の歴史によって生み出され、過去から引き継がれた貴重な宝物のことです。

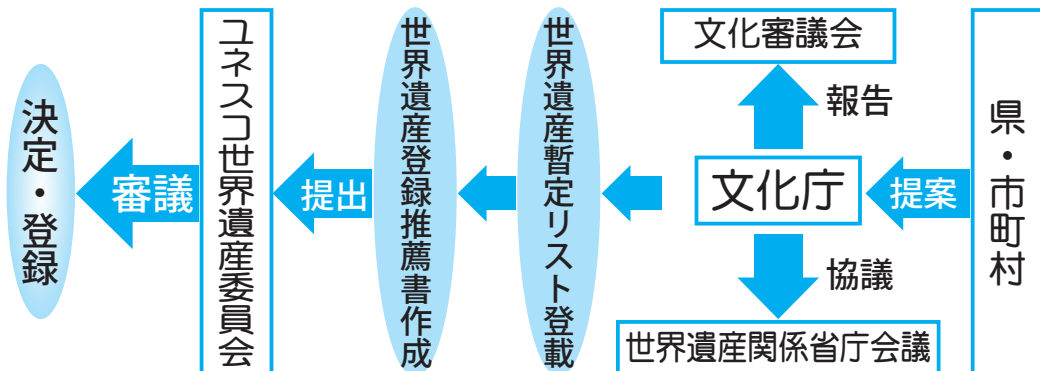
世界遺産には、様々な国や地域に住む人々が誇る文化財や自然環境などがあり、それらは国際協力を通じた保護の下、国境を越え今日に生きる世界のすべての人々が共有し、次の世代に受け継いでいくべきものです。

◇世界遺産の種類

記念工作物、建造物群、遺跡などの「文化遺産」や、地形、地質、生態系、景観などの「自然遺産」、文化遺産と自然遺産の両方を兼ね備えている「複合遺産」の3種類があります。

※山形市、鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町、舟形町、大蔵村、戸沢村、高畠町、白鷹町、庄内町、遊佐町

◇世界遺産登録について



問い合わせ
政策改革課政策企画係
☎85-6123

町無形文化財 「高玉芝居」を公演します

町指定無形文化財「高玉芝居」は、遠く江戸の時代から多くの人びとに愛され、人びとに涙と感動を与え続けてきました。地元の農民たちにより、祭礼などで演じられてきた「高玉芝居」は、屋代郷亀岡から語り継がれており、「浄瑠璃」による「歌舞伎」から時代の変遷とともに「浪曲」を取り入れた「浪曲連鎖劇」として今に受け継がれています。全国の多くの地芝居の継承が途絶えていく中、創始者たちの息づかいが連綿として伝承され、多くの人びとに愛好されています。

次の世代を担う後継者を育成し、人びとに感動を与えつづけている「高玉芝居」を伝承・継承していくため「高玉芝居定期公演」を開催します。皆さんぜひご覧ください。

いつ 2月11日(日)
午後1時30分
(受付開始 午後1時)
▼どこで さくらの里文化伝承館(蚕桑地区公民館)

- ▼演目 「松竹梅 三兄弟五月の仇討」
- ▼定員 280人
- ▼入場前売券 500円 (中学生以下無料)
- *前売券に残席ある場合のみ、当日券販売します(当日券をお求めのかたは、多少お待ちいただくこととなります)。
- ▼入場券販売 中央公民館、各地区公民館
- ▼主催 白鷹町教育委員会・蚕桑地区公民館
- *高玉芝居にまつわる資料の展示、売店コーナー(地元産の農産物を利用した農産加工品の販売)もあります。
- 問い合わせ 蚕桑地区公民館(☎85-2153)



税

の申告

申告期限は

3月15日です

まもなく、町県民税の申告と所得税の確定申告の時期です。町内の公民館などを会場に、申告相談を受け付けます。申告期限は「町県民税」所得税「いづれも3月15日です。町県民税の申告書は、原則として1月1日現在で住所のある市区町村に提出してください。

町県民税

申告が必要なかた

次のようなかたは、町県民税の申告が必要です。

- ① 昨年中（平成18年1月1日～平成18年12月31日）に所得があつたかた（公的年金などの受給者を含む）。ただし、給与所得者は次に該当するかた。
- ② 収入の有無にかかわらず、国民健康保険に加入しているかた。
- ③ 医療費控除や雑損控除を受けようとするかた。

申告書の書き方

町県民税の申告書は2月2日に配布します。書き方については、2月2日配布の「平成19年度分町県民税の申告の手びき」をご覧ください。

- (イ) 勤務先から給与支払報告書が提出されていないかた。
- (ロ) 給与所得のほかに、事業所得、不動産所得、配当所得、雑所得などの所得があつたかた。
- (ハ) 給与所得だけのかたで平成17年中農業所得のあつたかた

平成19年度分町県民税と平成18年分所得税の主な改正点

- 町県民税所得割の税率が10%（町民税6%、県民税4%）になります。
- 県民税として、県民税均等割同額の「やまがた緑環境税」が増額になります。
- 分離課税等に係る町県民税の税率が、町民税6%、県民税4%と同じの割合になります。ただし、町民税と県民税を合わせた税率はこれまでと変わりません。

	町民税	県民税
土地、建物等の長期譲渡所得	3% (3.4%)	2% (1.6%)
土地、建物等の短期譲渡所得	5.4% (6%)	3.6% (3%)

*（ ）内はこれまでの税率です。

- 町県民税所得割の定率減税がなくなります。
- 所得税の定率減税が10%相当額(限度額125,000円)になります。平成19年分所得税では、定率減税はなくなります。
- 所得税と町県民税の人的控除額の差による負担を調整するため、町県民税所得割から次の額が減額になります。
 - 町県民税の課税所得金額が200万円以下のかた
人的控除額の差の合計額と町県民税の課税所得金額のいずれか小さい額の5%。
 - 町県民税の課税所得金額が200万円超のかた
{人的控除額の差の合計額 - (町県民税の課税所得金額 - 200万円)} の5%。ただし、この額が2,500円未満のときは、2,500円になります。
- 所得税で、寄付金控除の適用下限額が1万円から5千円になります。
- 「平成19年度分の町県民税に係る課税所得金額の合計額」から「所得税と町県民税の人的控除額の差の合計額」を控除した金額があるかたのうち、「平成20年度分の町県民税に係る課税所得金額の合計額」から「人的控除額の差の合計額」を控除した金額がない場合、平成19年1月1日現在の住所地の市町村長への申請により、平成19年度分の町県民税が変更前の税額まで減額になります。

申告相談のときに必要なもの

にのみ配布します。平成18年から新たに農業所得があるかたはお問い合わせください。

町県民税の申告と所得税の確定申告には次のものが必ず必要です。忘れずに会場にお持ちください。

- ① 印鑑
- ② 町から配布された町県民税の申告書と税務署から配布された確定申告書
- ③ 昨年中の所得がわかるもの

◇ 給与所得者：源泉徴収票、給与支払証明書

◇ 公的年金などの受給者：公的年金等源泉徴収票

◇ 営業等所得者：収入や経費のわかる帳簿など

④ 生命保険料の掛金支払証明書

⑤ 損害保険料の掛金支払証明書

⑥ 国民年金保険料等の支払を証する書類

⑦ 身障者手帳または療育手帳

⑧ 預金口座番号

⑨ 平成18年中に新增築、購入などにより家屋を取得し、住宅借入金（取得）等特別

控除の適用を受けようとするかたは、前記のほかに次の書類が必要です。

● 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書

● 住民票の写し

● 家屋の登記簿謄本（抄）

● 工事請負契約書（写）または建物の売買契約書（写）

● 増改築の場合は、建築確認済証（写）若しくは検査済証（写）または増改築等

工事証明書

*なお、住宅借入金（取得）等特別控除には適用要件があ

給与支払報告書の提出はお早めに

…平成18年中に支払給与のある場合は、法律で定められていますので給与支払報告書を町民税務課町税係へ提出してください。また、給与支払報告書の提出期限が近づきますと窓口が込み合いますので、早めに提出してください。

*相談会場が同じ場合は、いつでも相談を受け付けます。
 (例)3月7日が指定の日のかたで都合がつかないかたは、3月2日から7日までの間(会場がハーモニープラザ)であれば、いつでも相談を受け付けます。

平成19年度所得税と町県民税の申告相談受付日程

月日	曜日	会場	相談受付地域	
			午前	午後
2/15	木	中山林業センター	中田、原、上原	堀之内、北原、針生
16	金	鷹山地区公民館	山道、西	新屋敷1・2
19	月	"	下折居、上折居、西原、細野	東小手沢、南
20	火	東根地区公民館	南部1・2	南部3・4・5
21	水	"	中部1・2	中部4・5・6
22	木	"	北部1・2	北部3・4
23	金	"	中部3、東部1・2	東部3・4
26	月	蚕桑地区公民館	蚕桑3・4	蚕桑1・2・5
27	火	"	蚕桑6・7	蚕桑8・9・10
28	水	"	蚕桑11・13	蚕桑12・16・17・18
3/1	木	"	蚕桑14・15	蚕桑19・20
2	金	ハーモニープラザ	鮎貝3・4・12	鮎貝10・14
5	月	"	鮎貝1・6	鮎貝5、高岡1、深山1
6	火	"	鮎貝7・8・9	鮎貝2、高岡2、深山2
7	水	"	鮎貝13	鮎貝11、黒鴨
8	木	中央公民館大ホール	十王1・2・3	十王4・5・6・7
9	金	"	貝生3、菅蒲1・2	十王8・9・10
12	月	"	貝生2、下山、佐野原	仲町2、貝生1、大瀬
13	火	"	八幡1・2、新町	出来町2、横町2、仲町4
14	水	"	上町、出来町1、横町1	仲町1・3
15	木	"	指定された会場においてになれなかったかた	

＜受付時間＞朝8時45分～午後3時
 (午前の部は午前11時まで)

- * 受付は昼も行います。
- * 申告は受付簿に記入された順に行います。
- * 各地区公民館・中央公民館は朝8時30分開館となります。開館時間にご協力ください。

問い合わせ

町民税務課町税係 ☎85-6132

- 自書申告をされる場合は、必ず収入や経費の分かる書類、計算書を添付してください。
- 給与、年金などのあるかたは、源泉徴収票を添えてください。
- 田畑の小作料、家賃のあるかたは、その明細書を添付してください。
- 各種控除の証明書は必ず添付してください。
- 所得税確定申告の必要がないかどうか確認してください。
- 印鑑を忘れずに押してください。

お願い

りますので、あてはまるかどうかお確かめのうえ、準備されるようおすすめます。
 ⑩平成18年中に多額の医療費の支払いがあったかたは、医療費控除を受けるかたは、医療費の領収書が必要です。

○農業所得を簡易計算で申告されるかたへ

農業所得に係るすべての収入金(雑収入を含む)に基

●申告相談は準備の都合上、できるだけ指定された日・会場で受けられるようお願いいたします。
 ●指定された会場に都合のつかないかたは、前もって町民税務課町税係にご連絡ください。
 ●申告期間中は、町民税務課町税係の事務室での相談は受け付けませんのでご協力ください。
 ●中央公民館での3月8日～14日の相談は、受付順にかかわらず、十王・荒砥地区のかたを優先します。

づいて計算しますので、販売した金額のわかる販売証明書などの書類が必要になります。自家消費や贈答、現物支払などは、数量の把握が必要です。
 ○農業所得を収支計算で申告されるかたへ
 農業における収入そして経費のすべての資料を基に計算された収支計算書の提出が必要です。

○農業所得を簡易計算で申告されるかたへ
 計算のもとになった資料も新規に購入された農機具など

○農業をしてるかたへ

新規に購入された農機具など

申告の際持参してください。平成18年分より収支計算になるかたは、「農業所得計算ノート」などに収入と支出の内容を記入のうえ、ご持参ください。

○農業者年金経営移譲に関係されるかたへ
 農業所得の申告名義人が正しいか確認のうえ申告してください。

○農業所得の申告名義人が正しいか確認のうえ申告してください。

○農業所得の申告名義人が正しいか確認のうえ申告してください。

○農業所得の申告名義人が正しいか確認のうえ申告してください。

どがありましたらその領収書や販売証明書をご持参ください。
 農機具を共有で購入されたかたは、申告前に町民税務課に領収書や販売証明書を持参してください。
 ○農作業の委託費や小作料の控除を受けようとするかたは、支払額、支払先を明確に記入して申告前に提出してください。
 ○中山間地域等直接支払制度に関わる収入金等については、事前に町民税務課で把握させていただいています。○事業所得や不動産所得のあるかたは、租税公課を求めるときは、固定資産税の課税明細書で確認できますのでご持参ください。
 ○配偶者控除や配偶者特別控除を受けようとするかたは、配偶者の平成18年中の所得を明らかにできるもの(給与明細など)をお持ちください。

町県民税の自書申告をされるかたへ

平成19年度に所得額証明・課税証明・非課税証明などが必要なかたは、収入の有無にかかわらず申告書を提出してください。

4月からよろしくお願いします 鷹山小、中山小の児童が集合学習



12月14日、鷹山小学校において、鷹山小、中山小の全校児童が出席し、集合学習が行われました。平成17年度から同じ鷹山地区の小学校として両校の交流を深めるために実施しているもので、今回が5回目。百人一首やゲームなどで触れ合ったあと、統合後の学級編成に合わせて授業を受けました。1月と2月には合同スキー教室を行う予定で、4月には全員が仲間として、安心して新しいスタートを切ります。

白鷹山麓の交流促進のために 鷹山地区農免農道が開通



12月7日、中山地区で、鷹山地区農免農道開通式が開かれました。主要地方道山形白鷹線と国道348号線を結ぶ幹線農道の整備のために、平成4年度から事業が進められてきました。式には、地元区、施工業者、県などの協力・関係者が出席し、神事のあとテープカットが行われ、全員でパレードを行いました。冬場は閉鎖され、春から本格的に新鮮な野菜の輸送路、そして農村と都市の交流道路として活用されます。

白鷹学講座パート8 影絵劇場 星の王子さま



12月17日、中央公民館で、影絵劇場が開かれました。来場者が参加しての影絵遊びのあと、影絵と役者の共演、そしてアニメーションと音が融合した影絵劇が繰り広げられました。上演された劇は、宇宙を旅して大切なことを知るといふ物語「星の王子さま」。劇では「本当に大切なことは目に見えない。」「守るべき者には責任がある」などと、訪れたお父さんお母さん、そして子どもたちの心に訴えかけました。

町のたくさんさんの魅力を情報発信 物産交流施設がオープン



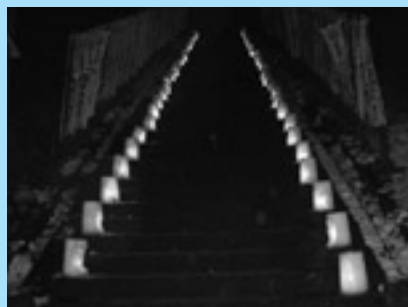
12月23日、ヤナ公園で、物産交流施設オープン記念式が開かれました。この施設は、本町初の情報発信・交流拠点として整備が進められてきたものです。式には、商工会や地元区、漁協などの協力・関係者が出席し、神事のあとテープカットを行いました。地元の皆さんによるもちつき・振る舞いも行われ、お客さまを喜ばせました。今後は、道路情報機能などを充実させ、人びとのふれあいの場として広く活用されます。

鮎貝八幡宮石段が雪明かりで照らされました

昨年の大晦日から今年元旦にかけて、鮎貝八幡宮の石段に雪灯籠が設置されました。

にぎわいづくりのためにと地元の商店会が呼びかけ、内町子ども会と内町八幡会の皆さんが作業しました。2回目となる今回は、雪が少なく開催が心配されましたが、前日降った雪をかき集めてつくりあげました。

61段ある石段とその前後に約80基設置された雪灯籠は、夜11時に点灯し、初詣に訪れた多くのかたがたの足をやわらかな光で包んでいました。地元の皆さんは雪がなければダンブで運んでくるという意気込みで、今後も毎年行う予定です。





12月26日、あゆかい保育園で、ひまわり組の園児の皆さんがそば打ちを体験しました。子どもたちに、そば打ちの工程を肌で知ってもらい、本物のそばを味わってほしいということで、地元のどなか村の皆さんの協力で実施したものです。そば粉を丸め、棒で伸ばし、切る作業を園児が一人ひとり体験しました。不慣れな手つきで、そばの先生がたを緊張させながらも一生懸命つくる様子が印象的でした。

少し早い年越しそばを味わいました あゆかい保育園園児がそば打ち



12月10日、パワーセンターにおいて、親子で南極の話聞く会が行われました。蚕桑出身の佐藤元保さんを講師に招き、白鷹町商工会が主催したものです。佐藤さんは、南極観測越冬隊員の活動や南極の自然の話をはじめ、地球環境の保全などについて講演されました。講演後には、南極の氷が手渡され、子どもたちは数十万年前の大気がピチピチとはじける音を耳で確かめながら、神秘的な氷水を味わいました。

遠い氷の大地を手取るように 親子で南極の話聞く会



12月8日、中山小学校を会場に、救急処置講習会が行われました。AEDが中山小に設置されたことをお知らせし、心肺蘇生法などの応急手当を知っていただくために、町が実施。地区住民17人が参加し、消防署白鷹分署のかたを講師に、心臓マッサージやAEDの使い方などを学びました。AEDは、県が救護体制の充実を目的に展開しているAED集落設置推進事業を活用して導入され、中山小体育館入口付近に設置されました。本事業は救急車到着まで10分以上を要し、集落人口100人以上が条件となっています。

中山小学校にAEDが設置されました



竹田詩苑くん(荒砥小1年)の作品が、県健康づくりポスターとして選ばれました

このたび、国民健康保険健康づくりポスター募集事業において、竹田詩苑くんが最優秀賞を受賞しました。これは、山形県国民健康保険団体が主催するもので、子どもたちに健康について自覚させ、県民への健康づくり普及推進を目的に、毎年一市町村を対象に行っているものです。最優秀賞の作品は、県の健康づくりの啓発ポスターとして作成され、一年間県内各所に掲示されます。



会場は温かい空気に包まれました。

これは「でんきを消してスローな夜を」をキャッチフレーズに、世界各地で行われているイベントの白鷹版です。電気を消してろうそくの灯りで過ごすことで、消費電力量を削減しながら、地球環境や家族、生活のことなどを考えましょうと呼びかけました。会場では、蚕桑駅及び地元雪舟町地区の皆さんにも協力いただき、可能な限り電気を消してろうそくの灯りだけの『駅前ライブ』を開催。東高玉在住の長谷部真弓さんのピアノ演奏をはじめ、町内在住または出身のかたがたの歌やトークで、会場は温かい空気に包まれました。

キャンドルナイトで省エネ &フラワー長井線利用拡大

11月18日、蚕桑駅前にて、「100万人のキャンドルナイトinしらたか」が開催されました。

スポーツ大会の結果

第40回白鷹町剣道大会

12/3(日)東中学校体育館

◆団体の部

●小学男子

- 1位 蚕桑B、2位 蚕桑A
3位 鮎貝、荒砥

●小学女子

- 1位 蚕桑A、2位 鮎貝
3位 荒砥、蚕桑B

●中学男子

- 1位 東中B、2位 東中A
3位 西中A、西中B

●中学女子

- 1位 東中、2位 西中

◆個人戦

●小学男子4年以下の部

- 1位 長谷部祥太(鮎貝小)
2位 相馬 孝紀(鮎貝小)
3位 関 恭平(鮎貝小)

- 3位 土屋 建二(鮎貝小)

●小学男子5年の部

- 1位 丸川賢太郎(蚕桑小)
2位 板垣 稜也(蚕桑小)
3位 金田 同(蚕桑小)

- 3位 金田 耕哉(蚕桑小)

●小学男子6年の部

- 1位 板垣 和貴(蚕桑小)
2位 丸川 和輝(蚕桑小)
3位 八木 大地(荒砥小)

- 3位 赤間 光生(蚕桑小)

●小学女子1、2年の部

- 1位 新宮 菜月(荒砥小)
2位 五十嵐千華(蚕桑小)
3位 鈴木 仁美(蚕桑小)

- 3位 丸川恵理花(蚕桑小)

●小学女子3、4年の部

- 1位 渡部 千尋(蚕桑小)
2位 金田日菜子(蚕桑小)
3位 長谷部陽香(鮎貝小)

- 3位 渡部真理子(鮎貝小)

●小学女子5年の部

- 1位 松木 雅子(荒砥小)
2位 新野 愛美(荒砥小)
3位 金田 彩香(蚕桑小)

- 3位 岩崎 一葉(荒砥小)

●小学女子6年の部

- 1位 小林 薫(蚕桑小)
2位 相馬 祥子(鮎貝小)
3位 梅津 智華(荒砥小)

- 3位 丸川 望(荒砥小)

●中学男子1年の部

- 1位 岩澤 惇平(西中)
2位 渡部昌太郎(西中)
3位 渡部 智貴(西中)

- 3位 新宮 大史(東中)

●中学男子2年の部

- 1位 松木 光寿(東中)
2位 柳生 遼馬(東中)
3位 松野 勝典(東中)

- 3位 川部 純弥(東中)

●中学男子3年の部

- 1位 稲葉 陽祐(西中)
2位 小口 大輔(西中)
3位 渡部 輝(西中)

- 3位 菅原 楽(東中)

●中学女子オープン

- 1位 海老名彩香(東中)
2位 小林 葵(西中)
3位 殿岡裕佳子(東中)

- 3位 渋谷 瑞貴(東中)

●高校・一般の部

- 1位 奥山 久
2位 竹田 勝成
3位 金田 孝善

- 3位 横井 真人

第29回白鷹町民卓球大会

種目別結果

12/3(日)中央公民館

●団体戦

- 1位 荒砥
2位 東中A
3位 東根B

●男子シングルス

- 1位 川村 将洋(東中)
2位 菅原 謙一(鶴岡市)
3位 加藤 秀人(荒砥)

●中学男子シングルス

- 1位 青木 慎介(東中)
2位 紺野 天地(東中)
3位 新野 央昂(東中)

●中学女子シングルス

- 1位 渋谷 愛(東中)
2位 紺野 好香(東中)

●小学男子シングルス

- 1位 新野 順二(白鷹東スポ少)
2位 庄司 拡(仲町クラブ)
3位 菅原 大貴(鶴岡市)

●小学女子シングルス

- 1位 菅原 美里(鶴岡市)
2位 鈴木 麻由(白鷹東スポ少)
3位 鈴木あいる(白鷹東スポ少)

●ラージボール男子シングルス

- 1位 川井 良一(東根)
2位 山口 良浩(荒砥)
3位 高橋 隆之(荒砥)

●男子ダブルス

- 1位 菅原 謙一(鶴岡市)
高橋 隆之(荒砥)

- 2位 佐藤 吉宏(東中)

- 3位 川村 将洋(東中)

- 山口 良浩(荒砥)

- 山口 顕(荒砥)

●混合ダブルス

- 1位 川村 将洋(東中)
柴田美恵子(十王)

- 2位 高橋 隆之(荒砥)

- 横山 清子(荒砥)

- 3位 菅原 謙一(鶴岡市)

- 菅原 美里(鶴岡市)

●親子ダブルス

- 1位 菅原 謙一・大貴(鶴岡市)

- 2位 青木美津男・啓介(東根)

- 3位 菅原 晴美・美里(鶴岡市)



みんなで元気に暮らしたい…

子どもの健康づくり

心豊かに元気に育つ

心豊かに元気に育つためには、さまざまなことに挑戦し、いっぱい感動することが大切です。それはたとえば、困難なことに挑戦し「やったー！」と感動している暮らしです。



今月の？数字

73%

100%

がんばって！



- 73%＝H15年に行った「元気ニコニコしらたか21」のアンケートで「やったーと思ったことがある」と答えた子どもの割合です。
- 100%＝H22年には、すべての子どもたちがいろいろなことに挑戦し「たくさんの人とたくさんの感動を分かち合える」そんな白鷹町にしていきたいですね。感動は身近なところにもあるはずです。

感動

感動とは、ある物事に深い感銘を受けて強く心を動かされることです。最近では、感動が元気な脳を育てるのではないかとわれています。特に、好ましい感情を伴う強い刺激（感動）を受けると、海馬（脳内で記憶の働きをつかさどる器官）が活発に活動することがわかってきたそうです。

感動（特に好ましい感情を伴う強い刺激）

やる気のもととなる脳内物質ドーパミン神経伝達物質のアセチルコリンが分泌

海馬（脳内）の回路が活発化し、神経細胞を増える

神経細胞が増えると、記憶力や意欲が向上し、若々しい元気な脳を保つことができる

感動は心の健康の源です

ニコニコ掲示板

<お知らせ>

新年明けまして

おめでとうございます！

昨年、「食育グループ」は青菜やにんじん、大根などを植え収穫し、その野菜を使った郷土料理の調理実習を行いました。

大変好評で、子どもと一緒に楽しむことができました。また来年も続けていきますので、興味のあるかたはぜひ参加してください。

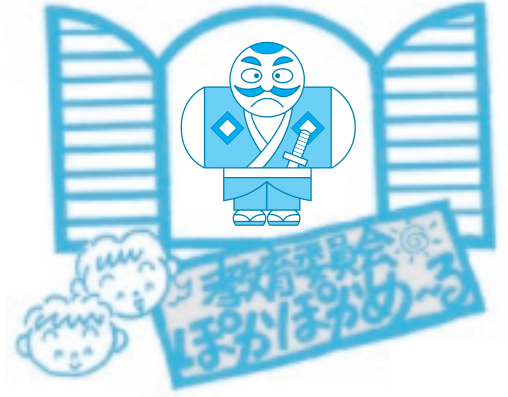
来月は<高齢者編>

“ふれあいのある暮らし”がテーマです。

親子の感動体験

Aさんが最近感動したこと
小学3年生の娘にお手伝い1回ごと10円をあげています。貯まったお金は自由に使って良いことにしています。最近、熱心にお手伝いするなあと思っていたら、わたしの誕生日に、300円分の花束を買ってプレゼントしてくれました。大人からすればたった300円かもしれませんが、1回10円のお手伝いで貯めた貴重な花束に感動しました。Aさんのよう感動体験は特別な行事をしなくても、親子がしっかり向き合っていれば必ずあるはずです。心の健康のために、感動体験について話し合ってみませんか。

“元気ニコニコしらたか21”を町民と行政が協働で推進しています！（元気ニコニコ推進会議）



地区公民館嘱託職員(館長代理(主事))を募集します

- ◆ 受付期間
 - 1月18日(木)～29日(月)
 - 午前8時30分～午後5時
 - *月曜日は午後7時まで。
 - *土、日曜日は除きます。
- ◆ 申込場所
 - 白鷹町教育委員会生涯学習
 - ・スポーツ推進係(郵送でも可、29日必着のこと)
- ◆ 申込手続
 - 指定の任用試験申請書に必要事項を記載し、写真(3カ月以内に撮影し、30×30mm×4mm、無帽、上半身、正面)を添えて提出。申請書は教育委員会・各地区公民館に準備しています。町ホームページにも掲載しています。

- ◆ 応募資格
 - 町内に住所があるか、または平成19年4月1日まで町内に住所を有する予定のかたで
 - ①館長代理 昭和17年4月2日から昭和47年4月1日まで生まれかた
 - ②主事 昭和27年4月2日から平成元年4月1日までに生まれかた
 - *どちらも、エクセル及びワードの操作ができるかた
- ◆ 任用人員
 - 館長代理1人 主事6人
- ◆ 任用の決定
 - 2月18日(日)に中央公民館で、面接・作文(当日課題指定)試験を行います。後日、作文の審査後に最終審査会を開催し決定します。任用決定は2月中旬に書面で通知します。
- ◆ 任用期間
 - 平成19年4月1日から平成20年3月31日までの1年間。
 - *再任用は可能。館長代理は満65歳、主事満55歳になる年度までとする。
- ◆ 任用条件
 - ①身分は非常勤嘱託職員
 - *原則として勤務時間は、月～金曜日の午前9時～午後5時の間の週30時間(変形労働時間制)。

- * 休日は、土曜日、日曜日及び祝日。年末年始休暇12月29日から1月3日まで。
- ② 給与は、館長代理20万円、主事16万円とする。その他手当は支給しません。
- ③ 健康保険及び厚生年金保険に加入します。
- ◆ 職務内容
 - ① 地区公民館が行う各種事業の企画、実施
 - ② 地区公民館施設の維持管理
 - ③ 各種団体の育成指導
 - ④ その他社会教育及び地域づくり等の事業に関すること
- ◆ その他
 - 次のいずれかに該当するかたは申し込みできません。
 - ① 日本国籍を有しないかた
 - ② 地方公務員法第16号に該当するかた
 - ③ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでのかた
- 問い合わせ 教育委員会 生涯学習・スポーツ推進係 (☎85-6147)

要注意

ホームタンクからの灯油漏れ事故

毎年、冬期になるとホームタンクからの灯油の漏えい事故が多く発生します。すでに町内でも数件の事故が起きています。灯油は、河川等に流入すると、水道水源の汚染や魚類・農作物の被害等を引き起こすおそれがあります。ホームタンクで灯油を貯蔵している家庭では、次のことに十分注意し、漏えい事故を防ぎましょう。

◆ 日常の点検

- ① ホームタンクの固定状況を確認し、転倒のおそれがないようにしましょう。
- ② 器具・配管に、腐食や亀裂がないか確認しましょう。
- ③ 定期的にホームタンクの残量を確認しましょう。

◆ 小分けするときの注意

- ① 小分け中は、絶対にその場を離れないようにしましょう。小分け中に来客や電話があった場合は、必ずバルブを閉めてから対応しましょう。
- ② 小分けした後は、バルブを完全に閉鎖したことを確認しましょう。

◆ 漏えいに気づいたら

万が一、灯油を側溝や河川等に流出させたときは、速やかに、お近くの消防署、役場、保健所等にご連絡ください。

■ 連絡先・問い合わせ

- 消防署白鷹分署 (☎85-5242)
- 建設水道課技術係 (☎85-6142)



介護ワンポイントアドバイス
地域包括支援センター TEL86-0112

性格変化「腹を立てて攻撃的になる」

●ポイント 介護者が冷静になつて対応する

認知症高齢者のなかには、性格が変わつたように怒りっぽくなる人がいます。

原因の多くは、感情をコントロールする能力の低下や、さまざまな思いを上手に表現することができないもどかしさなどです。腹を立てて攻撃的になつているときは、介護者も平静さを失いがちです。

上手に話題を変えながら注意を別の方向に持つていくと、とりあえずその場を離れる時間をおいて本人が忘れるのを待つことも有効です。

もし、あまりにも激高するようならば、専門医の診察を受けましょう。また、日常生活や環境をもう一度見直して原因となるようなことは改めるようにしましょう。

問題行動「失禁・不潔行為」

●ポイント 厳しくしかることは逆効果

介護者をもつとも気を遣い、めいつてしまうのが失禁と不潔行為です。不潔行為の多くは、「失敗したことを隠したい」という羞恥心や自尊心の表れだとされています。そのため、厳しくしかることが逆効果になることもあります。

その人の生活リズムで用便を予想し、一緒に用便に行くといふようです。もし、失敗したときは「ぬれたから着替えましょうか」とか、「新しいほうが気持ちがいいよ」といって、平静に始末しましょう。

夜間せん妄

夜起きだして、ウロウロと歩いたり、幻覚を見ておびえたり、興奮して錯乱状態になることもあります。こうした状態は何時間かで落ち着きます。無理やり静かにさせないで、しばらく様子をみて気が紛れるように、他の部屋に誘ったり、お茶を飲んだりしてみましよう。体調が悪いときや水分摂取が少ないときも起こることがありますので、体の健康状態を確認しましょう。

戦傷病者の妻に対する特別給付金の請求受付が始まりました

平成18年10月2日から、戦傷病者の妻のかたへの特別給付金の請求受付が始まっています。

◆対象となるかた

(1) 新規対象者

- ①平成13年4月2日から平成15年4月1日の間に、夫が戦傷病者として、増加恩給・傷病年金などの受給権を取得した場合の妻
- ②上記の期間内に、戦傷病者としてこれらの年金を受けているかたと婚姻をした妻

(2) 継続支給対象者

平成18年に最終償還を迎えた特別給付金の受給権を取得した妻で、戦傷病者である夫が平成18年10月1日現在で増加恩給・傷病年金等を受給されているかた

(3) 戦傷病者が死亡した場合の対象者

これまでに戦傷病者の妻に対する特別給付金の受給権を取得した妻で、戦傷病者である夫が平成8年10月1日（または平成5年4月1日）以降平成15年3月31日までの間に死亡されたかた（戦傷病者である夫が平成15年4月1日以降に死亡した場合は、今回の請求対象にはなりません）

*死亡原因により支給内容が異なる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

◆支給の内容

- (1) 新規対象者の場合
…30万円（軽症者は15万円）
- (2) 継続支給対象者の場合
…60万円～100万円（軽症者は半額）
- (3) 戦傷病者が死亡した場合
 - ①一般のけがや病気で死亡した場合…5万円
 - ②公務による死亡の場合…60万円～200万円

◆請求期間

平成18年10月2日（月）～平成21年9月30日（水）

◆受付窓口 健康福祉課福祉係

◆必要書類

- ①請求書（健康福祉課にあります）
 - ②印鑑届出書（健康福祉課にあります）
 - ③請求者の戸籍謄（抄）本
 - ④請求者の世帯全員の住民票の写し
- *その他、恩給証書などの写し、前回の国債または裁定通知書の写しが必要な場合があります。請求内容により提出書類が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ
健康福祉課福祉係
☎86-0111

INFORMATION

情報

あらかると

役場は ☎85-2111



金澤和子氏講演会

山形県男女共同参画センター（チエリア）館長金澤さんの2007年を元気に明るく過ごすための講演会です。

▼いつ 1月21日（日）

午後1時30分～

▼どこで 健康福祉センター

▼テーマ 「女性がきらめき元
気な町をつくるために」

▼参加料 無料

▼定員 80人

▼対象 どなたでも

▼主催 白鷹町婦人会

▼問い合わせ 教育委員会生涯学習・スポーツ推進係（☎85-6147）

史談会の記念講演会

白鷹町史談会の50周年を記念して、町にちなんだ演題で講演会を行います。ぜひご参加ください。

▼いつ 2月17日（土）午後

2時～午後3時10分

▼どこで 中央公民館大会議室

▼演題 「鮎貝村長日誌を読む」

*明治の終りから大正初めの

鮎貝村についてです。

▼講師 佐藤与七さん（栃窪

出身、長井市在住）

▼参加費 無料

▼締め切り 2月6日（火）

▼申込・問い合わせ 教育委員会文化振興係（☎85-6146）

Eコでティータイム

お茶とお菓子でゆったりとしたティータイムを過ごしながら、身近な環境問題についての話を聞いてみませんか？

▼いつ 1月25日（木）

午後3時～

▼どこで 中央公民館 文化

実習室

▼参加費 無料

*どなたでも参加できます。

お気軽に足をお運びください。

▼問い合わせ 町民税務課くらし・環境推進係（☎85-6131）

白鷹学講座パート9

日本青年館結婚相談所所長

板本洋子氏講演会

結婚している人もしていない人も、21世紀の結婚について考えてみませんか。お子さんをお持ちのお父さんお母さんもぜひお越しください。あなたのお子さんは、10年後には何歳ですか？

▼いつ 1月23日（火）

午後7時～

▼どこで パワーセンター

▼対象 どなたでも

▼テーマ 「いまどきの結婚事情 女と男と親と子と...」

あなたと一緒にいたいから」

▼講師プロフィール

茨城県日立市生まれ

（昭和44）日本青年団協議会

勤務

（昭和51）財団法人日本青年館

に移籍

（昭和55）結婚相談所設立と同時に専任

（昭和59）結婚相談所所長

*入場は無料ですが、入場整理券が必要です。

▼入場整理券配布 産業振興課、教育委員会、中央公民館、各地区公民館

▼問い合わせ 教育委員会生涯学習・スポーツ推進係（☎85-6147）

第30回高齢者自作品展示即売会

今年、はっぴーデイサー

ビスセンターの利用者も参加

を予定しています。たくさん

の手づくり作品の発表がありますので、皆さんお誘い合

せのうえ、おいでください。

▼いつ 1月20日（土）

午前10時～

▼どこで 健康福祉センター

▼出品物 ほうき、はげこ、

豆類、手芸品等

▼問い合わせ 白鷹町老人ク

ラブ連合会（☎86-0150

／社会福祉協議会内）

E M菌を使って環境にやさ

しい暮らしを实践

洗濯や掃除、消臭、プラン

ター等への追肥に有効に活用

できる「EM菌」を使った簡

単にできる発酵液の作り方と

活用方法を実践者のかたにお

聴きする講習会です。

▼いつ 1月20日（土）

午後3時～

▼どこで 白鷹町商工会館2

階大研修室

*参加されるかたは、直接会

場にお越しください。

▼主催 白鷹町商工会女性部

▼問い合わせ 白鷹町商工会

事務局（☎85-0055）

県立荒砥高等学校教育活動発表会

荒砥高校では、平成18年度の締めくくりとして2年生の職場体験学習と荒砥鉄橋研究所の活動の発表会を実施します。ぜひお出でいただき、ご意見・ご感想をお寄せください。

▼いつ 2月17日（土）

▼どこで パワーセンター

▼日程・内容

○開場（午前9時）

○2年職場体験学習発表会

（午前9時30分～10時50分）

○荒砥鉄橋研究所発表

（午前11時～11時20分）

○記念講演「荒砥鉄橋の魅力」
講師 信州大学助教授・小

西純一さん

(午前11時30分～昼12時30分)

*参加をご希望のかたはご連絡ください。

■申込・問い合わせ 荒砥高等学校・教頭(☎85-2172)

■申込・問い合わせ 荒砥高等学校・教頭(☎85-2172)

第4回百灯笼雪祭り

▼いつ 1月28日(日)午後6時(点灯)～8時(消灯)

▼どこで 荒砥新町地内

▼内容

・大輪花火打ち上げ(6時10分)

・子ども花火大会(6時30分)

・アツアツ売店 こんにやく販売、甘酒無料サービス

■問い合わせ 実行委員会事務局・中川(☎85-3713)



防衛省自衛官募集

▼応募資格

○18歳以上27歳未満の男女

○3月末に陸・海・空の部隊へ入隊できるかた

▼試験科目

①試験科目 国語・数学・社会・作文

②口述試験及び身体検査

▼試験期日 3月3日(土)

【採用説明会】

▼いつ 1月27日(土) 午前10時～昼12時

▼どこで 中央公民館文化実習室

▼対象 自衛官(陸海空)に興味をもたれるかた及びご父兄のかた

■申込・問い合わせ 自衛隊米沢地域事務所(☎0238-2310011)

パソコン講習(基礎)の受講者を募集します

▼講習期間 2月13日(火)～22日(木) 8日間

▼会場 シルバー人材センター長井事務所

▼講習内容 パソコンの基礎ワード、エクセル、インターネット、電子メールの基本操作

▼募集人数 20人(応募多数の場合は抽選)

▼応募資格 57歳～65歳の人

▼受講料 無料

▼申込方法 官製はがきに住所、氏名、生年月日、年齢、電話番号を書いて応募ください。

▼申込締切 1月29日(月)

■申込・問い合わせ 長井・西置賜地域シルバー人材センター(〒993-0003 長井市東町2-12番 ☎84-4535)



危険物取扱者・消防設備士の免状をお持ちの皆さんへ

書き換え期限(10年)の過ぎた免状をお持ちのかたは、至急、写真の書き換えの手続きを行ってください。なくされたかたは、再交付申請をお願いいたします。

■問い合わせ 消防試験研究センター山形県支部(☎023-631-0761)

「はたちの献血」キャンペーン

冬は献血者が減少しがちです。新たに成人式を迎える若者の皆さん、安全で安心な血液の確保のため、成分献血、400ミリリットル献血にご協力ください。

■問い合わせ 健康福祉課(☎86-0111)

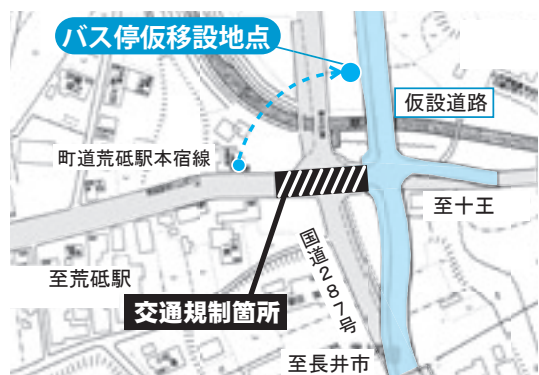
山形県最低賃金、産業別最低賃金の改正

山形県最低賃金	最低賃金額		効力発生日
	1時間	613円	
電気機械器具等製造業	1時間	698円	H18.12.25
一般産業用機械・装置等製造業	1時間	713円	
自動車・同附属品製造業	1時間	714円	
自動車整備業	1時間	716円	
家具製造業	1時間	636円	
	1日	5,085円	
医療用機械器具等製造業	1時間	634円	H8.1.10
	1日	5,070円	

■相談・問い合わせ 山形労働局労働基準部賃金室(☎023-624-8224)、最寄りの労働基準監督署

国道287号立体交差工事に伴うバス停留所の移設について

国道287号と町道荒砥駅本宿線、本宿線の立体交差工事に伴い、



山交バス(株)の運行する路線バス「長井・荒砥線」の荒砥駅前バス停が、1月9日より別図の位置(町営バス「荒砥大瀬線」荒砥駅前バス停隣)に仮移設しました。交通規制箇所では「通行車両の高さ制限」が行われるため、移設の期間は道路工事が終了する平成19年冬ころまでの予定です。

大変ご不便をお掛けすることになりますが、ご協力・ご理解くださいますようお願いいたします。

■問い合わせ 山交バス株式会社(☎023-647-5171) または政策改革課政策企画係(☎85-6123)

つぶやき つぶやき

ひがしね保育園



早起き

園児「あした 温泉さ行くから 早おくりしんなねえ。」

そば打ち

そばの先生「粉を丸めて丸めて… 伸ばして。」
男1「ルーレットみたい。」
男2「アンパンマンになった。」
そばの先生「おそばにおまじないを かけます。」
女1「おいもみたい。」
女2「レモンになった。」
男1「こりやあ なんぼがうまいべ なあ。」

戸籍の窓

12月1日▶12月31日

ご結婚おめでとう

Table with 3 columns: 氏名 (Name), 住所 (Address). Includes names like 高田耕一 and 中山, 金政映 and 韓国, etc.

こんにちは赤ちゃん

Table with 3 columns: 住所 (Address), 父母の名 (Parents' Name), 子の名 (Child's Name). Includes names like 鮎貝布川 and 喜と斗花.

おくやみ

Table with 4 columns: 住所 (Address), 氏名 (Name), 年齢 (Age). Lists names and ages of people who passed away.

「町報川柳」 初・始

菊地 克二 選

Main content of the haikai section, including poems and commentary by various authors like 横須賀 大滝健次郎, 高玉 片山時美, etc.

◆訂正 十二月号の《来年があつて禁煙また延びる》の句主は 五十公野 忍さんでした。おわびして訂正します。

戸籍の窓にのせたくないかたは、届出のときに戸籍年金係にお申し出ください。

広報しらたかは再生紙を使用しています。